

# NPO 法人や民間団体の相談窓口もあります

チャイルドライン

18歳以下の青少年対象の相談窓口



0120-99-7777

受付時間…  
月曜日～土曜日  
16:00～21:00

ライトハウス



0120-879-871

通話代無料 / 匿名可

受付時間…  
平日  
10:00～19:00

LINEによる相談 LINEのID:LH214

メールによる相談 メールアドレス:soudan@lhj.jp

CHECK

このほかにも多くの民間支援団体が被害者に寄り添った活動を行っているほか、地域によっては相談、医療受診、カウンセリング等必要な支援を一カ所で行う「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」があります。

## 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

[http://www.gender.go.jp/policy/  
no\\_violence/avjk/pdf/one\\_stop.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/pdf/one_stop.pdf)

※受付時間は各機関により異なります。

ワンストップ支援センター

検索



自分に合った相談先を見つけて、相談してください！

保護者の方へ

家庭のルール

## 家庭内での早期発見・早期対処が子供の未来を救います！

性被害等から子供を守るために、日頃から家庭内でコミュニケーションをとり、性被害の危険性を教えること、子供の異変やSOSにいち早く気が付くことが大切です。異変を感じたら、保護者の方もご相談ください。

## ✓ 以下の点をお子さんと一緒にチェックしてみましょう

### 《スマートフォンに関する注意点》

- フィルタリングを設定し、家庭のルールを作っているか。
- 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者で確認しているか。
- 個人を特定される情報を書きこんでいないか。
- 知らない人とSNSやメールのやり取りをしていないか。
- どんな理由でも裸や下着姿の写真は撮らない、撮らせないように指導しているか。

### 《生活一般に関する注意点》

- 持っているはずのない大金や高価な物を持っていないか。
- アルバイト先、アルバイト内容を実際に確認しているか。
- 契約書へサインを求められても、保護者に相談するまではサインしないように伝えているか。
- 理由は不明で、生活のリズムが急に不規則になっていないか。
- 家出や夜間外出の兆候はないか。
- 子供にとって家庭が安心して生活できる居場所になっているか。
- 困ったことがあれば、必ず保護者に相談するようにしているか。

あなたへの  
メッセージ

このリーフレットは、性被害にあって一人で悩んでいる子供に対し、警察をはじめ様々な機関等で受けることができる支援の内容や、相談できる窓口を知ってもらい、少しでも安心して生活できるようになってもらいたいという願いから作成したものです。あなたは一人ではありません。まずはあなたの話を聞かせてください。何ができるか一緒に考えましょう。